

東京電力福島第一原子力発電所  
多核種除去設備等処理水の処分に係る実施計画に関する審査会合  
第1回会合  
議事録

日時：令和3年7月30日（金）15：00～16：07

場所：原子力規制委員会 13階会議室A

出席者

原子力規制委員会担当委員

伴 信彦 原子力規制委員会委員

原子力規制庁

金子 修一 長官官房緊急事態対策監  
竹内 淳 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長  
澁谷 朝紀 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 企画調査官  
岩永 宏平 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 企画調査官  
林田 英明 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 管理官補佐  
大辻 絢子 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 室長補佐  
知見 康弘 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 主任安全審査官  
新井 拓朗 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 安全審査官  
久川 紫暢 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 審査係  
高木 薫 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

松本 純一 福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 室長  
牧平 敦智 福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室  
中長期計画グループマネージャー  
木ノ下英雄 福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室  
プロジェクトマネジメント総監グループマネージャー  
小林 敬 福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室

情報マネジメントグループマネージャー  
櫻井 秀夫 福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉安全・品質室  
安全・リスク管理グループマネージャー

## 議事

○金子対策監 ただいまから、東京電力福島第一原子力発電所多核種除去設備等処理水の処分に係る実施計画に関する審査会合の第1回会合を開催いたします。

本会合は、4月14日の第3回原子力規制委員会におきまして、先ほど申し上げたALPS処理水の処分に係る実施計画の審査を公開の審査会合で行うという方針にしたことを受けまして、その後、去る7月19日に東京電力よりALPS処理水の処分に関連する実施計画の変更認可申請書の提出がありましたので、この公開の会議で審査を進めていくために開催するものでございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、この会合もウェブ会議システムを用いた開催となります。システムの接続などに不具合が生じる可能性もございますけれども、円滑な運営に御協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

進行は、原子力規制庁の緊急事態対策監、金子が務めさせていただきます。

進行に当たりまして、4点だけ、最初の会合ですので、注意事項を申し上げておきます。

1点目は、発言のとき以外はマイクをオフにさせていただいて、ハウリングなどが起きないように御留意いただければと思います。御発言の際には、指名をいたしますので、御所属とお名前を御発言の上、内容を発言していただければと思います。また、御発言の際に、質問の事項、あるいは、確認したい資料の参照がございましたら、そのページ番号などを明らかにしていただければと思います。それから、最後の留意点ですけれども、接続の状況によって、音声の遅延でありますとか、聞き取りにくいといったようなことが発生する場合がありますので、できるだけゆっくと、はっきり御発言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

留意事項は以上のとおりです。

それでは、今日の議事に入りたいと思います。

お手元に議事次第をお配りしてございますので、御確認をいただければと思います。今日の議題は、「ALPS処理水放出に係る組織変更について」としてございます。

それ以外の資料として、資料1、これが東京電力ホールディングスのほうから御提出を

いただいております。今回は、このALPS処理水の処分に関して、計画あるいは設備の設置を行う組織をつくるということを実施計画の変更で御申請いただいておりますので、その内容について、まず、東京電力から御説明いただこうかと思います。

東京電力、よろしくお願いいたします。

松本さん、お願いします。

○松本室長（東京電力HD） はい。東京電力ホールディングス福島第一廃炉推進カンパニーの松本と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

それでは、資料1に基づきまして、今回、東京電力がALPS処理水プログラム部の設置につきまして、実施計画の変更認可申請を行わせていただきましたので、その説明をさせていただきます。

資料を少しめくっていただきまして、10ページまで、まず、御覧ください。今回、東京電力の実実施計画では、左側にございますとおり、発電所のリスクを低減するため、汚染水対策プログラム部、ほか五つのプログラム部を設置して、リスクの低減に取り組んでまいりました。今回、ALPS処理水を海洋放出するに当たりまして、この設備の設計、運用を検討する必要があるということをお考えしたので、変更後、右側にありますとおり、五つのプログラム部に加えまして、朱書きさせていただきますALPS処理水プログラム部を組織図上設置するということを記載させていただきました。

また、その業務といたしましては、11ページになりますけれども、第5条、保安に関する職務といたしまして、第2項の10号、ALPS処理水プログラム部は、多核種除去設備等により、トリチウム以外の放射性物質を告示濃度限度比総和1未満にまで浄化処理した水（ALPS処理水）の海洋放出に関連するプロジェクトの計画及び管理に関する業務を行うということで、職務の定義をさせていただきました。

また、12ページは、施行期日の記載の変更でございます。

以上の申請をさせていただきましたので、改めて資料に基づきまして、説明させていただきます。

1ページを御覧ください。今回の申請は、ALPS処理水の海洋放出に関する検討に当たって、4月13日に示された政府方針に従って、これを具体化していくための組織として、ALPS処理水プログラム部を新設するものです。

4月13日に示された政府方針につきましては、2ページ、3ページに東京電力として抜粋させていただいたものを記載しておりますが、このうち、赤い下線を引いたところが、今

回、我々が東京電力としてしっかりやらなければならないというふうに考えている箇所がございます。

そのうち、1ページになりますけれども、主な政府基本方針のうち、四つの項目が、新しく新設する組織の業務分掌と考えております。

一つ目は、海洋放出する前にALPS処理水の放射性物質を確認することという方針に対しまして、東電といたしましては、海洋放出前に希釈放出前のトリチウムの濃度と62核種、炭素14の放射性濃度を測定評価するための必要な設備の設置と運用方法を策定すること。

それから、2番目でございますが、トリチウムの濃度は、福島第一原発のサブドレン等の排水濃度の運用目標\_(1,500ベクレル/リットル未満)\_と同じ水準とすること。これに対する海洋放出設備の設置と運用方法の策定を行います。

3番目は、トリチウムの年間総量が、年間22兆ベクレルを下回る水準とすることに対しまして、ALPS処理水の放出計画の策定がございます。

4番目といたしまして、放出前及び放出後におけるトリチウムに関するモニタリングを強化・拡充することということで、海域モニタリングの計画の策定がございます。

この赤い枠で囲った部分につきまして、今回、新しく設置するALPS処理水プログラム部に担当させたいというふうに考えております。

設備の概要につきましては、4ページを御覧ください。現在、左上にございます多核種除去設備で処理したALPS処理水等については、構内貯留タンクに保管してあるという状況でございます。これにつきましては、トリチウム以外の告示濃度比総和「1以上」、「1未満」で処理の方法が分かれますが、1以上の水につきましては、ALPS等の二次処理を行いまして、1未満にした後、右側でございますとおり、測定評価用の設備に移動させます。この測定評価用の設備につきましては、前々回の監視評価検討会で御報告させていただいたとおり、現在、K4のタンク群をこれに充てるということを考えています。その後、下のほうに矢印が伸びておりますけれども、海水を取水して、これと混合希釈することで希釈放出をするというのが、今回の主な設備の概要でございます。これらの設備の設計、建設、運用方法を決定するところが新しく担当する組織の分掌になります。

それにつきまして、5ページのところで御説明させていただきます。少し色が見にくいのですが、いわゆる既存設備のところを紫色の点線で囲ませていただきました。構内貯留タンクの上流側、それから二次処理設備の一部、それから策定評価用の設備が既存設備になります。既存の業務分掌といたしましては、ALPSの運転、タンクの運用については、

これまでどおり、建設・運用・保守センターのほうで担当いたします。

また、K4タンク群の用途の変更に伴いまして、一部、タンクの増設がございますが、そのタンクの増設等につきましては、汚染水対策プログラム部がそのまま担当いたします。

また、新たにALPS処理水のプログラム部が業務分掌といたしますのは、この赤い点線の範囲でございますが、こちらにつきましては、吹き出しに記載させていただいたとおり、2年程度後に海洋放出を開始するための必要な事項を実施いたします。

一つ目は、海洋放出に必要な設備の設計、調達、工事、検査でございます。このうち、K4タンク群は用途を転用するというふうに先ほど申し上げましたけれども、サンプルをきちんと測定するために内部の改造を考えておりますが、内部の改造についてはこのプログラム部が担当いたします。

2番目には、構内貯留タンク内の貯留水の二次処理の計画及び放出計画の策定です。現在、構内貯留タンクにためております水のうち、約7割がトリチウム以外の告示濃度比総和が1以上の処理水でございます。これを順番に二次処理をかけていって、放出の準備を整えるという作業の計画、それから、それに合わせて放出の計画を策定していきます。二次処理には、現在、設置しております既設・増設・高性能ALPSの運用計画を見直していくということになります。

3番目には、測定・評価用のタンクの分析計画の策定です。今回、希釈放出前に放射能の濃度をしっかり測定するということが非常に重要なポイントでございますので、ここの分析計画を策定することも、このプログラム部の所掌にしています。

また、以上3点に関します実施計画の変更認可申請の手続等も、このプログラム部が担当するということになります。

6ページを御覧ください。今回、ALPS処理水プログラム部を設置いたしますけれども、仕事の内容別に三つのプロジェクトグループを内部に新設する予定です。下の図にございますとおり、機械の設置を担当します処理水機械設備設置プロジェクトグループ、土木工事を主に担当いたします処理水土木設備設置プロジェクトグループ、それから、分析の計画を、分析ですとか海洋モニタリングの計画をつくる処理水分析評価プロジェクトグループの三つを予定しております。総勢30名～40名程度と考えておりまして、現在、人選を進めているという状況でございます。

また、この異動元になる組織については、右側の図に記載しているとおりでございますが、今後、業務状況等の遂行状況等を踏まえ、業務の優先順位づけやさらなる組織内のリ

バランスを考えていきたいというふうに考えております。

続きまして、7ページを御覧ください。それぞれのプロジェクトグループの業務分掌を、下記のとおり、現在考えております。

処理水機械設備設置プロジェクトグループにつきましては、先ほど申し上げたとおり、海洋放出設備のうち、機械・電気設備に係る設計、調達、工事、検査等を担当いたします。また、それに関わる実施計画の変更認可申請を行います。また、一部、既設の設備の除却等が必要になりますので、この工事に従って必要な除去工事もこのグループが担当いたします。また、設備が竣工した後のALPS処理水の放出計画、設備の運用計画、手順等の作成も、このグループで担当させます。

次に、ALPS処理水土木設備設置プロジェクトグループでございますが、繰り返しになりますが、海洋放出設備のうち、土木設備に関する設計、調達、工事、検査、これに関わる実施計画の変更認可申請の手続を行います。

3番目のグループは、処理水分析評価プロジェクトグループでございますが、測定・評価用設備におけるALPS処理水の分析計画策定、上記に係る実施計画の変更認可申請を行います。

それら三つのプロジェクトグループを設置いたしますが、その上に、プログラム部長がおります。このプログラム部長の下、三つのプロジェクトを統合的に管理するための全体計画の最適化、進捗状況の確認、発生課題等をプログラム部内で確認する予定にしています。

今回の申請範囲は、赤い点線で囲わせていただきましたけれども、今後、海洋放出に必要な設備の計画、設計、調達、工事、検査等がこれらのプロジェクトの業務分掌というふうに考えておりました。今後、運転・保守・放射線管理につきましては、既存の運用・保守センター、防災・放射線センターで扱うというふうに、現時点では想定しておりますけれども、こちらにつきましては、改めて放出開始前までに申請したいというふうに考えております。

なお、放出開始までの申請に当たりましては、8ページでございますとおり、サブドレン他水処理設備等の体制を参考にしながら考えていきたいというふうに考えております。

東京電力からの説明は以上になります。

○金子対策監 はい。ありがとうございました。

それでは、御説明のありました内容についての質問、あるいは確認事項、あるいは指摘

といったようなものがありましたら、規制庁なり、今日は伴委員にも御参加いただいておりますので、規制委員会側からの御指摘をいただければと思います。

じゃあ、林田さん。

○林田管理官補佐 規制庁の林田です。

私からは、全体を通しての構想、この新たに設置される組織の役割について確認したいんですけども、資料のほうですと、1ページ目に、政府基本方針と並べて、今回新設する組織の業務分掌というのが赤枠で囲われましたけれども、この業務分掌を見ると、政府方針で書かれているところのおうむ返しというような形で分掌されているんですけども、組織の役割として、安全の観点から実施計画の範疇に含まれるものとそうでないものというのが、もう、この時点で整理されているのでしょうか。というのが、一つ確認したいのがあります。

この赤枠の四つ目になりますと、海域モニタリング計画の策定などありますけれども、これまで海域部分については実施計画に含まれていない部分ですので、今回、新たに加わるという領域になるかと思いますが、その辺りの整理の状況と、あと、今後、認可後の検査で確認することにもなるかと思いますが、今後、運用に向けた組織上の役割というのが、実施計画で、どのように整理されて書かれていくのか。全てここに書かれている業務が実施計画に反映されていくものなのかどうかについても、御説明をお願いします。

○金子対策監 はい。東京電力、お願いいたします。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本でございます。

まず、御指摘のとおり、今回のALPS処理水プログラム部が担当している業務の中には、実施計画の変更認可申請マターになるものと、そうでないものがございます。端的に申しますと、5ページのところに、赤い点線の枠で書かさせていただきますけれども、この処理水プログラム部が計画、設計、建設をするところは、実施計画の記載事項でというふうに私ども考えています。例えば、測定評価用設備の中で、どういうふうに攪拌するかというような改造の内容ですとか、緊急遮断弁、それから海水移送ポンプ、同配管等のいわゆる安全上の確認事項については、実施計画の変更マターというふうに思っております。

他方、業務分掌の中には入れておりますけれども、お話の中にあつた海域モニタリングの計画の策定等については、こちらについては、実施計画の中に基本的には入れないということで考えております。そういった、少し切り分けをしながら、実際の実施計画の変更認可申請に臨みたいと思っております。

○林田管理官補佐 はい。原子力規制庁の林田です。

そのように実施計画の記載上の整理も今後されるということですので、それについては今後の審査の中で確認していくことになると思います。了解しました。

○金子対策監 はい。松本さん。

○松本室長（東京電力HD） はい。ありがとうございます。

おっしゃるとおり、私どもも、審査の中で、修正等が必要な場合もあろうかと思っておりますので、御相談させていただきながら、申請したいというふうに思っております。

以上です。

○金子対策監 はい。ありがとうございます。

今の点は、恐らく今の所掌の範囲の中で、実施計画で将来的にきちんと明確にするものとそうではないものの、リストアップをしていただいて、こっちは入る、こっちは入らないというのを、多分資料などで整理しておいていただいたほうがいいのではないかと思うので、先ほどの新しい組織の役割との関係で、このALPS処理水の処分が円滑に、あるいは確実に進められるような体制になっているかというのを見る上で、そういうのが少し参考になるということだと思いますので、そこら辺は一度整理をして、追加で資料などで整理をしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

松本さん、どうぞ。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

至急準備して、御提出させていただきます。

○金子対策監 はい。

ほかにございますか。

○大辻室長補佐 規制庁、大辻です。私からは、資料の5ページで御説明のあった新設組織と既存の組織の業務所掌について、2点お聞きしたいと思います。

まず1点目は、ALPSの運用についてですが、今後、ALPSについては、日々発生する滞留水の処理と二次処理とを並行して行う計画になると思いますので、その点について、新設される組織と既存のALPS運用を行っている建設・運用・保守センター運用部の分担、責任、連携について、御説明をお願いします。

あと、2点目ですが、新規組織の分担の中に、二次処理計画、放出計画の策定とありますが、これは構内のタンクの運用と密接に関わるものであると理解しています。この点についても、新設される組織と既存のタンク運用を行う建設・運用・保守センター運用部の



分担、責任、連携について、御説明をお願いします。

○金子対策監 はい。東京電力、いかがでしょうか。

○松本室長（東京電力HD） はい。東京電力、松本でございます。

まず1点目のALPSの運用につきましては、大辻さんがおっしゃるとおり、日々発生する約150t程度の汚染水の処理と、二次処理に回す実施すべく処理というふうに二本立てになります。したがって、現時点では、我々、混ぜて運用するというよりも、それぞれ既設、増設、高性能という三つの処理設備がありますので、それを使い分けていきたいというふうには考えていますが、こういった運用の方法については、今回のALPS処理水プログラム部のほうで一括して運用させたいというふうに考えています。

それから、2番目のタンクの運用のところでございますが、こちらはいわゆるALPS処理をして貯蔵に回す分と処理をして減っていく分がございますので、それを、まず、一元的には、このALPS処理水プログラム部のほうで所管して管理する計画をつくる予定です。他方、実際の運用に入りましたら、当然、既存の設備の所管部、所管は汚染水対策プログラム部でございますので、書類のやり取り、あるいはしっかりとした仕組みをつくって、遺漏がないようにしたいというふうに思っています。

○大辻室長補佐 規制庁、大辻です。

御説明、理解しました。組織と組織の間に落ちて、間に落ちてしまうというようなことがないようにするのが重要だと思いますので、今、その仕組みをつくられるとおっしゃいましたので、そこはしっかり御検討いただければと思います。

私からは以上です。

○松本室長（東京電力HD） 東電、松本です。

御指摘の趣旨は十分分かりましたので、そういうポテンヒットを起こさないように、どういうふうな仕事の仕方をしていけば、例えば、その、処理した水の行き先がない、みたいなことを生じさせないようにしたいと思います。

○金子対策監 はい。ありがとうございます。

ちょっと金子から、今の点で追加的に確認させてください。

今回、御提示いただいているプログラム部は、二次処理の計画、それから三つのALPSの設備の運用計画も含めて、少し広く将来の運用計画を立てるということになってはいますが、先ほどの御説明で、運用段階に入ると、それはまた違う体系に移行されるようなことを想定しておられるということなので、そっちはまたそのときに議論をすればいいの

だとは思っていますけれども、そういう意味で、今の段階といいたいでしょうか、先の、最初の準備段階でいろいろ計画を立てられるところで、実際に、先ほどの既存の建屋滞留水の処理の流れというものと、これが、例えば、気候で増えたり減ったりしますので、そういうことを考えながら全体の計画を立てる方というのは、実際には誰がまとめることになるのかなというのがとっても大事だと思うんですけれども、そこら辺は何か既にお考えがおりになるんでしょうか。先ほどのポテンヒットが起きないようにするためには、全体を見ているどなたかがそれをまとめなきゃいけないということになるんだと思うんですけれども、そこら辺は何か具体的に構想はあおりですか。

どうぞ、松本さん。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

どういう組織もしくは会議体で担当させるかというところまでまだ詰まっているわけはありませんが、おっしゃるとおり、処理水の処分の方法、それから、常に発生してくる処理水の保管、貯留については、総合的にコントロールする必要があると思っています。

6月の監視評価検討会でお話しさせていただいたとおり、私どもとしては、廃炉を着実に進めるためには、計画的にタンクのエリアを有効活用していきたいということが大前提にあります。その中で、例えば、プロセス主建屋ですとか高温焼却炉建屋の床面露出等も控えておりますし、他方、必要な設備の建設をしていかなきゃいけない。金子さんのお話にあったとおり、イレギュラーな増水等の発生した場合にはどういうふうに対応するのかということも含めて、この処理水プログラムのほう、プログラム部のほうで基本的な考え方等は立案しますけれども、当然、発電所内の汚染水対策プログラム部ですとか、特に、一つ上に書いてございます敷地全般管理・対応プログラム部のところでも、敷地の有効利用の計画をそもそも立案しているところがございますので、そこらとよく連携しながら、計画をつくっていく必要があるかと思えます。

2年後に、この運用の方法については、移管、所管を替えるということを考えておりますけれども、その2年、開始するまでに、しっかりとした計画をつくるのが大事だというふうに思っております。

以上です。

○金子対策監 はい。規制庁の金子です。

そうすると、当面は、このALPS処理水プログラム部が、一応、全体を見て、当面のALPSの運用であるのかなんとかということについての計画はつくるし、当然、その調整はこの

プログラム部が中心になって、ほかの運用、あるいは敷地管理とかということ視野に入れながら調整していただいて、そこが責任を持ってやるという形で、会議体とか、そういうことは別にしてやられるという理解でよろしいのでしょうかね。

○松本室長（東京電力HD） はい。東京電力、松本です。

その御理解で結構です。

保安の監督の責任者は福島第一の発電所長でございますけれども、私自身が今回ALPS処理水対策責任者でございますので、そういった面も含めて、誰が責任者なのかということになりますと、私になります。

以上です。

○金子対策監 はい、分かりました。結構です。

ほかにございますか。

じゃあ、知見さん。

○知見主任安全審査官 規制庁の知見と申します。

私のほうからは、7ページ目、資料の7ページ目で御説明いただきました、先ほどもありましたけど、運用体制が後で変わるという話なんですけれども、今、この新設のプログラム部の業務所掌としては、設計から検査、設備の設計から検査、あと、運用と分析の計画策定というところをされるということで、運用段階になったら、既存の建設・運用・保守センター等に所管を移されるという話なんですけれども。

ちょっとここで確認をさせていただきたいんですけれども、これまでの1Fの構内での全くの新設の設備の際でも、このような同じような運用をされていると。こういう設計、建設、検査まではあるプログラム部で実施し、運用になると、運用の段階で所掌を移されるという、こういう進め方をされているという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本でございます。

そのような運用を取っているところと、そうでないところと、2種類ございます。例えば、廃棄物貯蔵庫、固体廃棄物貯蔵庫を造るというようなプロジェクトであれば、廃棄物貯蔵庫をプロジェクトでしっかり造って、竣工させた後、それを防災・放射線センターで受け取って、それを管理するというふうな形で、ここ、7ページで書いてあるような設備の移管ということが行われます。

他方、デブリの取り出しといったようなプロジェクトを現在進行していますけれども、こちらは、まだデブリの取り出しまでたどり着いていませんけれども、基本的には、この

プロジェクトの中で、デブリの取り出し業務も遂行する予定でございます。

したがって、こういった7ページにあるようなケースとそうでないケースについては、少し我々のほうで考えながら運用させていただいているという状況です。

○知見主任安全審査官 規制庁の知見ですけれども、分かりました。

本件は、比較的新しい作業というか、運用が始まるようなことになると思いますので、しっかりこの運用体制に引継ぎが必要になってくるかなというふうに考えます。その際に、どういう対応、円滑に運用まで引き継ぐために、どのような対策を、方策とかを検討されているのかということ、もし、具体的にあれば、教えていただければと思います。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

非常に難しい問題というふうに考えています。7月31日までこのプロジェクトが担当していて、8月1日から、じゃあ、後はお願いしますというふうな、きっちりとした分け方をする事を目指して、仕組みだとか引継ぎだとかをしっかりとやっていくという方法もあるでしょうし、少し、何と申しますか、ラップさせるような形でうまく引継ぎをしていくという方法もあるかと思います。設備を、今回、まだ実施計画、変更申請も出していない状況でございますので、設備をしっかりと設計した後、どういうふうな運用をさせていくかという点については、検討した上で、放出開始前までに運用方法を申請したいというふうに考えています。

以上です。

○知見主任安全審査官 はい。規制庁の知見です。

分かりました。御説明いただき、ありがとうございます。

円滑に引継ぎができるような体制になるように、進めていただければと思います。

以上です。

○金子対策監 はい。これは、またあれですね、移行する際の論点になってくるのかもしれませんが、その際にもまた議論があらうかと思えます。

どうぞ、久川さん。

○久川審査係 規制庁の久川ですけれども。

先ほどの知見のほうから引継ぎに関しまして確認させていただきましたけれども、関連させていただいて、今回、7ページにありますとおり、計画設計から運用開始まで、このALPS処理水プログラム部が担当しまして、このALPS処理水プログラム部長の下で管理を行うとのことなんですけれども、今後、ALPS処理水を海洋放出する等の運用において、ALPS

処理水が告示濃度比総和1未満であることを確認し、海洋放出をするという実施の可否を判断し、その指示を出す等の、今後の責任者、責任の所在というのは、これから検討されるということでしょうか。

○金子対策監 どうぞ。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

こちらは、おっしゃるとおり、これからしっかり明文化していきたいというふうに考えておりますけれども、基本的な考え方は従前と変わらないようにしたいというふうに思っています。何か特別な方法というよりも、分析結果を、いわゆる運転の責任者でございます私どもとしては、当直長というふうに申し上げておる職位の者がおりますけれども、その者のところに分析結果が提出され、それを基に告示濃度比1未満を確認した後、放出許可をするというような手続を基本的には考えています。これは、通常の原子力発電所の液体廃棄物の放出と同じような考え方を取ろうかというふうに考えています。

○久川審査係 御説明いただき、ありがとうございます。

今回のALPS処理水のプログラム部を新設されて、ALPS処理水プログラム部長が今回のプログラム部の責任を持たれるとのことなんですけれども、今後運用されるに当たって、その責任の引継ぎについても、円滑に進むよう、検討させていただければと思います。よろしく申し上げます。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

承知いたしました。知見さんの御回答の際にも申し上げたとおり、例えば引継ぎを、例えばラップさせるようなことで考えているとすれば、まさにそういう責任者が誰かというところがやっぱり論点になろうかと思っておりますので、そういったところをよく考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○金子対策監 はい。ありがとうございます。

これも、ちょっと次の7ページのあの緑の四角のときに、またもう一度議論をして、確認をする必要があろうかと思っております。

ほか、いかがですか。

○新井安全審査官 規制庁の新井です。6ページ目をお願いいたします。私からは、ALPS処理水プログラム部内での体制について、質問させていただきます。

今、6ページ目で、ポツの二つ目、特にそこなんですけれども、プログラム部全体の要員

数は30人～40名（兼務を含む）と想定していて、ここ、（調整中）と書いてあるんですけども、専任する人と兼務する人というのがあると思うんですけども、現時点のその規模感というのを説明していただきたいと思っております。

下の表で、各三つのプログラム部で約10～15名、15名～20名、5～10名、例えば、一番上だったら、10名のうち専任が何人で、兼務が何人とかというのを具体的に説明できれば、お願いいたします。

○金子対策監 はい。どうぞ、お願いします。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

全体のまだ個体名の調整をしておりますので、明確な数字ではございませんが、大体、30名～40名のうち、兼務者は10名以下というような、今の見積り状況でございます。

各プロジェクトでございますけれども、土木と分析評価のところは数名ずついるというような状況です。

以上です。

○金子対策監 新井さん、どうぞ。

○新井安全審査官 規制庁の新井です。

規模感、説明いただき、ありがとうございます。調整中ということですので、確定させないと、例えばプログラムが進まないとかということもあるのかどうか、そこを説明いただきたいと思います。

○松本室長（東京電力HD） 東電、松本です。

こちらにつきましては、まず、異動元と書いてある部署にいる何人かのメンバーについては、ALPS処理水のプログラム部に来て、初めてこの仕事が急に8月1日から発生したということではございません。特に、昨年3月に東京電力が今回のALPS処理水の放出について検討素案を出した後、少しずつではございますが検討に当たっていたものを、ある意味スライドさせて、寄せてくることを考えています。

したがって、そういう意味では、特に、何と申しますか、この個体名のアサインが遅れることで、この仕事が遅延するということはないと思っておりますし、そういうことが起こらないようにしたいと思っております。

○新井安全審査官 規制庁の新井です。ありがとうございます。

例えば、今だと、素案を出したメンバーというのが、例えば、P5ページ目で全体構成を考えていて、そのときに携わっていたメンバーから、ここに新たに人員配置する、そうい

う理解をしました。

私からは以上です。

○金子対策監 はい。

ほか、いかがですか。

○伴委員 すみません。今の点、いいですか。

○金子対策監 じゃあ、伴先生。

○伴委員 規制委員会の伴ですけれども、今の点、ちょっと追加で聞かせてほしいんですが。

兼務者の役割とといいますか、なぜ兼務なのかというところなんですけれども、それは組織の中で極めて特殊な例えば技能を持っていて、そういう要員が限られた数しかいないので兼務ということなのか、ほかの部署、ほかのプログラム部との間の、リエゾンするためにあえて兼務という形を取るのか、それはどちらなのでしょう。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

後者です。特殊な技能ではなくて、例えば、処理水分析評価プロジェクトのところには、こちらは計画を立てるのがミッションになりますけれども、実際に測定を行っている部隊が別にあります。したがって、そこでのコミュニケーションですとかリエゾンといったような関係で、兼務を置いています。

また、土木設備の関係も、今回、放出に当たっては、海周りの工事がありますので、そういう工事のふくそう、錯綜、ヤード調整等をするために、そういうものを置いたというところがございます。

○伴委員 はい。ありがとうございます。

特に処理水分析評価プロジェクトグループですけれども、ここに関しては、今おっしゃったように、かなり横串でいろんなことが関わってくると思うんですね。先ほど話のあった海域モニタリングに関しても、一体どれぐらいの業務量になるのかというところを、全体を把握する人間がいないと、計画はつくったけれども、実はそれは実行できないとかというように、そういうことも起こり得るので、その意味で、本当にきちんと関係部署間の調整を図るということは、肝に銘じていただきたいと思います。

以上です。

○松本室長（東京電力HD） 東電、松本です。

承知いたしました。

○金子対策監 はい。これ、ちょっと組織の形だけではなかなか表現ができないところがあると思いますけれども、そこら辺は、実態の組織のつくり方、人の配置、それから、実際の運用の——運用といいましょうか、計画をつくる、あるいは設備の工事をするといったような段階で、これは検査の中で確認をしていくしかないかもしれませんが、そういうような運用になるようにということで、指摘があったことについてはよくテークノートしておきたいと思いますし、我々もそういう目で見ていきたいというふうに思います。ほかいかがでしょう。

高木さん。

○高木技術参与 規制庁の高木です。今回新設するプログラム部の要員の能力について、質問したいと思います。

どのような専門性や能力が要求されるか、また、その人員配置についてどんな考慮をされているかについて、説明をお願いしたいと思います。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

まず、能力という面では、今回は、少なくとも設備の、まず、設計工事がこのプログラム部の主たる業務になりますので、そういう意味では、これまでALPS処理水ですとか汚染水の業務経験を有する者というところから選んできています。特に、配管の引き回し工事ですとかポンプの据付け工事といったことは、既に1Fの中等で経験があるということでございます。

まあ、言い方が悪いかもしれませんが、3号の燃料取り出しのような、遠隔でやらなきゃいけないですとか、あるいは燃料デブリの取り出しといったような、極めて特殊といたしますか、専門性が高くて、初めてやるというようなところの工事ではないというふうに考えています。

また、土木関係につきましても、基礎工事ですとか地面の掘削工事等については、既に経験した者等を中心に、業務経験がある者を中心に選んできているというような状況でございます。

以上です。

○高木技術参与 規制庁の高木です。

海洋への配管だとか、今までにない配管もあったりするんだと思うんですけど、今回の設備で、東電にとって、新技術だとか未経験の技術だとか、そういったところはないんでしょうか。



○松本室長（東京電力HD） 東電、松本です。

現時点では、特に、東京電力の今までの工事の中で、経験がしたことがないというところは、ございません。

○高木技術参与 はい、分かりました。

じゃあ、今までの技術を活用して、人員配置をして、この部でやっていくということで、理解いたしました。

○金子対策監 はい。

ほかにいかがですか。

じゃあ、岩永さん。

○岩永企画調査官 規制庁、岩永です。私のほうからは、今の高木の質問に続いて、その後のイメージの共有というか、進め方のイメージとして確認したいなと思っていて。

5ページにありますけども、今回、各セクションに対してグループが配置されて、工事や検査、運用として、これまで経験のある内容で進めていくという意味では、非常に仕事は進めやすいのかなというふうに感じているわけですけども、一方、この分析に関する計画の策定ということは少しふわっとして、ちょっとあんまり内容がよく分からないなというところがあって、そこはちょっと一つ確認をさせていただきたいと思っています。

まず一つは、今回、二次処理を行うチームというのは、恐らくALPSを一生懸命運用して、低くするというのを徹底していくんだと思います。で、それを受けて、さらにそれを希釈して放出するということになってくれば、そのALPSのチームから二次処理した情報をしっかり受け取って、かつ、我々の実施計画における濃度の総和の比の1以下になるということのを改めてそこで考えるんだと思います。そのときには、やはり62核種とプラス2というところに対しては、改めて告示総和の比に対して1未満であるかというのはきちんと見ていくことが、本体施設の申請についても、そこは確認をさせてもらおうと思いますが、そういう着眼点がこの分析計画の策定の中のやはり中核になってくるのかなと思っています。それには、それを分析して、ないことや、あることを確認するという能力も必要ですし、設備も必要ということになってくる。恐らくそれがここにはあまり細かく書かれていませんが、そういうイメージが入っているのかなと思っているんですけど、それは確認をさせてください。

あと、もう一つは、大量に希釈をしていくわけですが。この5ページでいいますと、左側から、これは取水のポイントにもよりますが、これが取水した水と混ざって、混合して十

分希釈されるというふうにして出ていくわけですが、この希釈をする過程、プロセスについては、実施計画の中で見るということ、観点から言えば、この希釈に使う水の、いわゆる確実性ですね、これが従来の希釈すべきものに対して加わってくるものは何であるかということと、出ていくものに対して、安定的に取り扱えるものであるものなのかということを確認する、こういうことも、分析の計画の策定の大きな中核になると思っています。

その中で、今、この時期に申請が出てくるという意味が一つあるとすれば、希釈に用いる水のバックグラウンドを、季節性や大きな雨や台風、まあ、大潮とかですね、海洋環境が変わるに当たって、この希釈に用いる海水の性質の把握であるとか、そういうことについては、比較的、今、経験のある方以上にプラスアルファの要素も出てくると思いますので、そういう方もここに参画しながら、要は評価をしていくと。

これが、先ほど金子対策監からもあったような緑のゾーンになったときに、そういう人たちがちゃんと引き継げるのか、またはその人たちが専属になっていくのか。こういう、多分イメージが共有されていることによって、これから出てくる本体設備が運用できると思っておりますので、大きく言ったら、3点ですね。これまで経験がない部分についての分析の能力であるとか、分析する対象が62核種プラスアルファになってくるんだということとか、あと、希釈に用いるもののバックグラウンドのきちっとした把握を行うための体制や能力、あと、現時点から把握を始める、どの時点から把握を始めればいいのかという企画の計画ですね。それをきっちり果たせるのかということについて、3点、聞かせてください。

○金子対策監 はい。東京電力、お願いします。

○松本室長（東京電力HD） はい。東京電力、松本です。

まず、1点目の希釈放出前にしっかりと放射能の濃度を測るという点については、おっしゃるとおり、きちんとこの分析評価プロジェクトグループのミッションの中にございまして、それを実現したいというふうに思っています。

また、東電だけで能力が足りないというふうな、私ども、これまでトリチウム、炭素14、62核種を測定いたしましたけれども、それでも能力が足りないというような面が生じましたら、専門家の意見を、アドバイスを伺うとか、あるいは今後サンプル数が増えるということに対応して、分析装置を新たに購入するというような対策を順次実施していきたいというふうに思っています。

2番目でございますけれども、2番目につきましては、申し訳ございませんが、現在、私もまだ取水と放水の方式についてお示しできておりませんが、岩永さんがおっしゃるような観点を踏まえて、設計、それからきちんと御説明ができるようにしたいというふうに考えております。

それから、3点目のところにつきましては、こちら、移行の際に、それまでやっていることがちゃんとできるような手続をきちんと踏んで、赤から緑に移った際に、支障がないようにしたいというふうに思っております。

以上です。

○岩永企画調査官 規制庁、岩永です。

現段階での審査において確認したいというところは、まず、分析の計画の策定ということについて、何が要素として入っているのかということと、それが、本体施設の運用に対して、きちんと機能するというものとして使える情報が集まるのか、体制が組めるのか。あと、分析設備ですね、これは、多分、今日明日に始めても間に合わないかもしれないものもあります。ですので、その部分については、比較的速やかに特定をして、やるべきことを確定していく。これは審査のポイントだと思っておりますので、現時点で、組織がそういうビジョンを持っているということは、はっきり明確に言っていただくことが大切かと思っております。

○金子対策監 すみません。規制庁の金子です。ちょっと、岩永の申し上げていることを私なりにパラフレーズして。多分、問題意識は同じなんですけど。

これ、ALPSで処理をした水であろうが何であろうが、東京電力からのいろいろなサンプルの分析ニーズって、どんどんこれから増えていくということが、当然ですけど予想されていて、さらに、デブリの取り出しとか、いろんなことがあれば、さらにそういう仕事が増えていくということだと、まず思っています、と。

そういう中で、この分析のキャパシティーというのは大丈夫なんだろうかという問題意識がございます。で、それを、このマイクロなALPS処理水のプロジェクトの分析評価ということだけ見ていったときに、全体のキャパシティーの取り合いみたいなものをどうやってマネージしていくんだろう。これは、外部のリソースも当然お使いになることでしょから、外に求めるもの、それから東京電力の中でそれを拡充していくもの、いろいろなやり方があると思うんですけれども、そういうものを具体的に計画をしたり、実行をしたり、全体像を見ながら、きちんとそれが実行できるようなものにするようなことを考えるのは

誰なんだろうかというのが、多分、岩永の疑問になっている元なのではないかと私は理解をしまして。

私も、それはとても大事なことで、これからそれはきちんと分析ができるような体制で  
あるとか、キャパシティーを持つことということにつながっていかないといけないので、  
絵に描いた餅にならないようにするための計画は、例えばこの処理水分析評価プロジェクト  
グループがやるんだったらそれはそれでも構いませんし、そうでないのであるとしたら、  
ここのニーズを受け取って、誰が東電の中でそういうことをちゃんと考えていくんだろう  
か。そういうことをよくお聞きしたいという、そういうことだと思っています。お願いし  
ます。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

資料、前半の部分で御説明しませんでしたけど、9ページのところを御覧ください。今  
回、ALPS処理水の分析、それから海域モニタリング等の計画をつくるのが、この処理水プ  
ログラム部の中の分析評価プロジェクトグループの役割になっています。したがって、  
この処理水プログラム部のほうは、ALPS処理水の放出に特化したような分析の計画をつく  
ることになります。

また、発電所全体の、どうしているかというのをコントロールしているのは、一番下の  
ところにございます防災・放射線センターのところで、ALPS処理水の分析プロジェクトは  
プロジェクトグループのほうから出ますし、あと、そのほか、発電所の中でいいますと、  
汚染水対策プログラムのほうから汚染水の分析をしてほしいですとか、今後、燃料デブリ  
の取り出しのプログラムのほうからこういう分析をしてほしいというようなリクエストが  
ありますが、全体を見ているのは防災・放射線センターのところになります。

他方、こちらのほうで、実際の計画等をつくるのと併せて、一番上にございますプロジ  
ェクトマネジメント室というところで、例えば必要な資金の手当て等を廃炉カンパニー全  
体でしていくというような役割分担となっております。

以上です。

○金子対策監 はい。役割分担については、理解をいたします。そのことを、防災・放射  
線センターがきちんと処理水分析評価プロジェクトグループのニーズ、それからほかのと  
ころのニーズをきちんと捉えた上で、必要なキャパシティーを用意するというのを、東  
電全体としては、先ほどのプロジェクトマネジメント室がリソースの配分をするというこ  
とも含めてとおっしゃいましたけども、そういうことをやる体制であるという理解による

しいわけですね。

○松本室長（東京電力HD） はい。そちらは、その御理解で結構です。

これは、何も今回改めてそういう方式にしたというよりも、これまでもいろんな分析の追加に応じて、リソースの手当てをしてきたというところもございますし、防災・放射線センターのほうの拡充をしてきたというのが実態でございます。

以上です。

○金子対策監 はい、分かりました。

規制庁の金子ですけど、そうしますと、多分、これ、実際に、運用の計画であるとか分析の計画が出てくる際に、私どもから、多分それを具体的にどこでどのようにやるように実行ができるんでしょうかということ、別途、この後の実施計画の変更の申請があったときに、きちんと御確認をさせていただくような形になろうかと思っておりますので、その点についてはよく留意をして、また、今後の実際の処分に当たっての分析評価をやる計画をつくるときに、念頭に置いていただければと思います。

どうぞ。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

ありがとうございます。そういう面では、まず、設備に関する実施計画の変更申請もそうですし、他方、廃棄物管理に関する申請も別途ありますので、そういったところで、御指摘の事項を反映させていただければというふうに思います。

○金子対策監 はい。よろしく申し上げます。

岩永さん、よろしいですかね。はい。

ほか、いかがですか。

澁谷さん。

○澁谷企画調査官 規制庁の澁谷でございます。

今のに関連いたしまして、先ほどの専門性のところで、これまでもいろいろあったというお話があったんですけども、例えば、アルファ核種については、東京電力の中での分析とか、その経験を有する人というのはあまりいないんじゃないかというふうに考えていますので、今後その組織の中で、組織改編の中で必要に応じて知見を蓄積するとか、中で確保できるように進めていただければと思います。

以上です。

○金子対策監 はい。東京電力、申し上げます。

○松本室長（東京電力HD） はい。東京電力、松本でございます。

東電自身で分析できるような、要員の研修、力量向上等は図ってまいりたいと思います。以上です。

○澁谷企画調査官 ありがとうございます。

それから、ちょっともう一点、引継ぎについての確認なんですけれども、二次処理については、恐らく海洋放出までも二次処理はされると思うんですけど、新設されるROというのは、工事、検査までは処理プログラム部が責任を有して、二次処理そのものは既存の部署へ引き継ぐという認識でよろしいでしょうか。で、その引継ぎについては、先ほど固体廃棄物の貯蔵庫で言われたような例に倣うと、そういう認識でよろしいでしょうか。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

放出開始前の二次処理については、まだどのくらいの量を実施するかについては、未定です。特に、二次処理は、いわゆる放出とセットというふうに考えておりますので、事前にやろうとすると、それを受け入れるタンク等も余分に必要になりますので、そういった運用等もよくよく考えて実施していきたいというふうに思っています。

それから、引継ぎのところでございますけれども、こちらは、二次処理用の、現在はALPSを中心に先行して実施いたしますけれども、ROによります二次処理も考えています。こちらは少し時間がかかるというふうに考えておりますので、そういう面で、この7ページ、引継ぎのところ、どういった体制で、このROのところを建設、運用していくかというところは、ちょっとまだ決めかねているという状況です。

以上です。

○澁谷企画調査官 規制庁の澁谷でございます。私も一部誤解しているところがありました。理解しました。

以上です。

○金子対策監 はい。よろしいですかね。

ほかはいかがでしょうか。

竹内さん。

○竹内室長 規制庁、竹内です。

このプログラム部が設置の組織変更の認可申請が出てきて、所掌を見ると、その実施計画の策定というのがありますけれども。確認なんですけれども、このプログラム部の設置が認可されないと、処分に係る実施計画が出てこないというわけではないということ

よろしいですか。

○金子対策監 はい、どうぞ。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

そういうわけではございません。私どもも、今、実施計画の申請に向けて準備を進めておりますので、準備が整い次第、申請したいと思います。

○竹内室長 規制庁、竹内です。分かりました。はい。

私からは以上です。

○金子対策監 はい。

ほかにございましたら、どうぞ。

いいですか。大丈夫ですかね。はい。

何か今までの議論を踏まえて、東京電力から追加で何か御説明をされたいこととか、こういう点はどうだろうかということで確認をされたいこととか、特にございますか。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

ございません。ありがとうございます。

○金子対策監 はい、分かりました。

それで、今日の議論の多くは、実は、この組織体制そのものというよりも、それがどういう仕事をしていって、実際にこのALPS処理水の処分が円滑に行われるように機能していくんだろうかという、実は、この後にきっと出てくるであろう、どういうことを具体的な仕事としてやっていくかということを書かれた実施計画の中身のときに、こういうことをちゃんとできるように配慮して運用してくださいねという御指摘が多かったと思うので、その際にもう一度確認をしなければいけないことが多いのだと思いますけれども、今日出た話の中で、特に組織のつくり方との関係で言うと、先ほど一番最初に出てきました実施計画に、実際に、今申し上げた、書かれるいろいろな仕事、プロジェクトみたいなものと所掌事務の範囲、このそれぞれの三つのプロジェクトグループも含めた所掌の範囲の整理というのが、どういう、ある意味、出入り関係があるのかみたいなのは、追加の資料でお示しをしていただいて、少し整理を、認識共有をしておきたいという点の一つ。

それから、先ほど全体で申し上げました、ほかの既存の部署との関係での、一括して計画を担当する部分であるとか将来の引継ぎであるとか、そういうようなことというのは、ちょっと、どこまでこの実施計画に書くのがいいのかどうかというのはあるんですけども、一方で、11ページに今書いていただいている実施計画の、保安に関する職務の組織の

記述だけ、記述の仕方だけを見ると、すごくさらっと、ALPS処理水の海洋放出に関連するプロジェクトの計画及び管理に関する業務となっていて、ものすごく、今日御説明いただいたものより、すごく広がっていると思うんですね、記述の仕方が。ですから、ちょっと、ここは、どういう書き方が適切に今日御説明いただいた内容を表すかというのは、ちょっと我々のほうでも検討させていただいて、少し御提案をするなり、ちょっと議論をさせていただければというふうには思います。これは、何というか、記述上のテクニカルな話なので、そんなに中身の論点があるということではないと思いますけれども、そこら辺については、1回、ちょっと検討させていただければというふうには思っております。

ほかに、何かこれを検討するに当たって。

伴委員。

○伴委員 はい。いろいろとありがとうございました。

それで、実際、その実施計画の中に盛り込まれるものとそうでないものがあるという話でしたけれども、今回の組織改編の提案というのは、ALPS処理水プログラム部をつくって、そこが今後具体的な実施計画をつくり込んでいくというふうに理解しましたけれども、それは構図としては非常に分かりやすいんですが、でも、一方で、必ずしもその中で、何というんですかね、実施計画としてまとめたものだけを我々を見るのではないということころは、先ほど分析のキャパシティのところがありましたので、常にそこから広がっている部分があって、それが全体として整合性が取れているのか、大丈夫なのかということころは見ていくつもりですので、そのつもりでお願いします。

○金子対策監 はい。東京電力、お願いします。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

了解いたしました。実施計画の記載のあるなしにかかわらず、そういった観点から御説明できるようにしたいと思います。

○金子対策監 はい。ありがとうございます。

ほかにございますか、追加で何か御発言。よろしいですか。

そうしましたら、今、ちょっと私が申し上げた実施計画に書かれるべき仕事と、そこには出てこないけれども、今回の組織で担当する仕事というのの整理の話が一つと。それから、これはちょっと私どものほうの宿題ですけれども、実施計画そのものの書き方については、今のもので名は体を表す形になっているかどうかというのを検討させていただいて、その論点については潰しておきたいと思っておりますので、もう一回やれば、多分そ



れで、組織については議論が収れんするんじゃないかと思しますので、もう一度だけやらせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、承知いたしました。

○金子対策監 はい。それでは、今日の実施計画の変更で出していただいていることについての議論は、以上にさせていただきたいと思えますけれども。

今お話の中にあつた、今後の、ほかの部分の、実際にいろいろな作業をしていく部分での実施計画の変更申請などについて、何かもし見込みなどお話しいただけるようなことがあれば、情報提供いただければと思えますけれども、いかがでしょうか。

○松本室長（東京電力HD） 東京電力、松本です。

そういう意味では、申し訳ございませんが、まだ、提出できる時期等については未定でございます。まずは、6月の監視評価検討会で御説明させていただいたタンクの増設、G4北とG5については、来週申請できるのではないかとというふうに考えています。また、今回、御提示させていただいた設備本体のところについては、まだ検討中の部分がございますので、しばらく御容赦いただければと思っています。

また、今日御説明させていただいた中にありますとおり、引継ぎ等を含む将来の運用の変更のところの申請、それから廃棄物管理等の申請のところが、幾つか分割して出る予定でございます。

以上です。

○金子対策監 はい。ありがとうございます。

そうしましたら、今日の議論の論点として消化をしなければいけないことの準備と、もしかすると、タンクの増設の話が追加で出てきたものを、次回、一緒に審査会合の形でやらせていただくようなことが、うまくタイミングが合えば、そのような感じで計画をできればというふうに受け止めました。

よろしいでしょうかね、あと、ほかに特になければ。

東京電力側はよろしいでしょうか。

○松本室長（東京電力HD） 東電、松本です。

結構です。ありがとうございます。

○金子対策監 はい。それでは、以上をもちまして、第1回のALPS処理水の処分に係る実施計画に係る審査会合を終了いたします。

また次回については、先ほど申し上げたように、日程調整の上、御連絡申し上げます。

どうもありがとうございました。

○松本室長（東京電力HD）　ありがとうございました。